

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-24)

施策目標		24 航空交通ネットワークを強化する						担当部局名	航空局			作成責任者名	総務課政策企画調査室長 埴崎正俊		
施策目標の概要及び達成すべき目標		国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度								
89 首都圏空港の空港処理能力	74.7万回	平成27年度	-	-	74.7万回	74.7万回	74.7万回	/	74.7万回 + 最大7.9万回	平成32年度	羽田、成田両空港の整備により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港処理能力の増加を目標とした。				
90 首都圏周辺の都市における国際線就航都市数	88都市	平成25年	88	92	101	100	102	/	アジア主要都市並	平成32年	「首都圏周辺の都市における国際線就航都市数」の増加は、航空交通ネットワークの強化に直結するため。比較対象としては、近隣のアジア主要都市(ソウル・香港・シンガポール・北京・上海)が適当であり、オリンピックイヤーである2020年度(平成32年度)迄に上記アジア主要都市並の就航都市数を目標とするもの。				
91 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	73%	平成26年度	-	73%	74%	79%	79%	/	84%	平成32年度	平成23年の東日本大震災等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資及び人員等の輸送基地としての役割が求められる。このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。				
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)											
(1) 首都圏空港整備事業 (東京国際空港:昭和27年度) (成田国際空港:昭和45年度)	0252	31,300	43,211	64,638	75,030	国土交通省成長戦略会議等に基づき、首都圏空港(羽田空港及び成田空港)の空港処理能力を2020年までに7.9万回(羽田空港:3.9万回、成田空港:4万回)拡大することにより、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、首都圏の国際競争力強化、増加する訪日外国人旅行者の受入体制強化、経済成長の促進を図るもの。 〈東京国際空港〉 飛行経路見直しに必要となる航空保安施設、誘導路等の施設整備、CIQ施設整備、駐機場の整備、国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路の改良、連絡道路の整備、A滑走路等の耐震対策、航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な機器の更新・改良 〈成田国際空港〉 庁舎耐震対策、CIQ施設の利便性向上のための施設整備、航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な機器の更新・改良	89	-							
		(30,469)	(41,507)	(59,268)				-							
(2) 関西国際空港整備事業 (大阪国際空港:昭和33年度) (関西国際空港:昭和59年度)	0253	7,420	9,136	3,599	2,855	・関西国際空港・大阪国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。 ・関西・伊丹のコンセッションによって民間事業者がそのノウハウを最大限に活用しつつ、より効率的で緊張感ある経営を実現出来る仕組みを確立すること等により、関空債務の早期の確実な返済を行い、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化及び関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							
(3) 中部国際空港整備事業 (中部国際空港:平成10年度)	0254	365	1,067	1,737	1,701	・中部国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							
(4) 空港周辺環境対策事業 (昭和42年度)	0255	2,502	2,789	2,793	4,951	航空機騒音については、環境基本法に基づき「航空機騒音に係る環境基準」が定められており、当該基準の達成が航空機騒音対策の目的である。基準を達成していない空港については、関係住民の生活に障害が生じていることから、住宅・学校等の防音工事、緩衝緑地帯の整備、移転補償等を推進し、航空機騒音による障害の防止又は軽減を図り、地域住民の生活環境の改善に努める。	-								
(5) 一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業除く) (昭和31年度)	0256	58,956	82,533	82,328	102,112	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・滑走路増設事業を実施する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・既存ストックを活用した旅客利便性向上等のための整備を実施する。	-	事業実施空港数 滑走路増設事業を実施し、空港の処理能力を向上する。 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							

(6)	一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業) (平成19年度)	0257	4,545 (4,472)	5,853 (5,302)	5,145 (3,922)	3,210	航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等並びに管制施設等の耐震対策を実施する。	91	航空輸送上重要な空港等のうち、一般空港等について、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口 航空輸送上重要な空港等のうち、一般空港等について、平成32年度までに、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口を3,800万人とする。
(7)	一般空港等整備事業(補助) (昭和31年度)	0258	3,335 (3,178)	1,872 (1,711)	3,120 (3,068)	3,461	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・補助率 50%等	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。
(8)	航空路整備事業(管制施設整備) (昭和27年度)	0259	22,184 (21,833)	30,459 (29,979)	28,194 (27,822)	33,376	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に対応した効率的な運航を実現するために、管制施設等の機能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を行う。 ・航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な管制施設の更新・改良	-	更新・改良事業を行う施設数 管制処理容量の拡大
(9)	航空路整備事業(航空路監視レーダー施設整備) (昭和27年度)	0260	2647 (2,543)	2,323 (2,266)	2,652 (2,595)	1,187	航空交通の安全確保を最優先としつつ、円滑な運航を確保するため、施設の安定運用に必要な整備を実施する。 ・航空路監視レーダー施設は、航空機の安全かつ円滑な航空交通を確保するため、航空機の誘導及び航空機相互間の間隔設定等に使用される施設である。 ・本事業において、航空路監視レーダー施設の更新・改良を実施する。	-	・更新・改良事業を行う施設数 ・航空路監視レーダーを用いた航空路管制業務の提供率 ・新型監視装置の運用開始地域数
(10)	航空路整備事業(航空保安施設整備) (昭和27年度)	0261	1,028 (976)	1,031 (994)	1,413 (1,338)	941	航空交通の安全確保を最優先としつつ、効率的な運航を確保するため、施設の安定運用に必要な整備を実施する。 ・航空保安施設は、航空機の安全かつ円滑な航空交通を確保するため、全国の航空路を形成するために必要な施設である。 ・本事業において、航空保安施設の更新・改良を実施するとともに、縮退可能な施設の撤去を実施する。	-	・老朽化した航空保安施設の更新整備数 ・VOR施設の縮退数活動実績 ・施設のサービス提供率 ・施設の縮減数
(11)	国管理空港の経営改革の推進 (平成24年度)	0262	574 (281)	522 (458)	659 (646)	729	国管理空港の経営改革については、地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、PFI法の「公共施設等運営権制度」を活用した民間委託手法を空港管理形態の1つの選択肢として追加し、空港の民間委託を可能とするものである。 先行的に運営委託の検討が進められた仙台空港については、公共施設等運営権を活用して、平成28年7月より民間事業者による空港運営が開始され、高松空港については、平成30年4月より民間事業者による空港運営が開始された。高松空港に続く空港についても、公共施設等運営権制度の活用による運営委託事業における各種論点等について検討・整理するとともに、実施方針、要求水準書、実施契約書等の公募書類等の作成、空港ビル等の経営一体化推進のための調査等を実施する。	-	空港経営改革に係る支出をしている空港数 平成28年度までにの数値目標(6件)は達成しているが、引き続き国管理空港の経営改革を推進する。
施策の予算額・執行額			328,404 (246,553)	379,630 (277,228)	375,513	312,682	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考									